

令和7年度 石綿使用建築物等解体等業務特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部 (略式名称：建災防 鹿児島県支部)	〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10
鹿児島労働局登録教習機関	TEL 099-257-9211 FAX 099-257-9214

1 教育対象者

この特別教育が必要な者は、次のいずれかに該当する作業に従事する労働者です。

- ◆ 石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業
- ◆ 建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられた石綿等の封じ込め又は囲い込みの作業

2 教育年月日、会場

別表1のとおり

3 教育の開始及び終了時刻

別表1のとおり

※ 受付は、教育の開始時刻 30 分前から行います。開始時刻 10 分前までに受付を済ませてください。

※ 教育の開始時刻に遅れないよう、時間に余裕をもってお越しください。

※ 都合により、教育の開始及び終了時刻を変更する場合があります。

4 教育科目、時間

教育科目	範囲	教育時間
石綿の有害性	● 石綿の性状 ● 石綿による疾病の病理および症状	30 分
石綿等の使用状況	● 石綿を含有する製品の種類および用途 ● 事前調査の方法	1 時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	● 建築物または工作物の解体等の作業方法 ● 湿潤化の方法、作業場所の隔離の方法 ● その他石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置について必要な事項	1 時間
保護具の使用方法	● 保護具の種類、性能、使用方法および管理	1 時間
その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	● 労働安全衛生法、石綿障害予防規則等の関係法令 ● 石綿等による健康障害を防止するため当該業務について必要な事項	1 時間
合計		4.5 時間

※ 教育科目の順序は、都合により変更する場合があります。

5 受講料等

(1) 建災防鹿児島県支部 会員 8,800 円 (受講料 8,800 円)

(2) 建災防鹿児島県支部 非会員 9,790 円 (受講料 8,800 円とテキスト代 990 円)

※ 記載している金額は消費税込みです。

6 申込手続

(1) 申込受付期間

別表1のとおり

(2) 申込方法

開催地により申込先や申込方法が異なります。お申込みの際はご確認の上お申し込みください。

鹿児島県建設センターでの開催

会員、非会員に関係なく、申込先は**建災防鹿児島県支部**になります。

以下の①～④がすべて揃っていることを確認した上で、申込受付期間内に書類が到着するよう送付してください。尚、電話、FAX 等による予約や窓口での受付は行っておりません。（事前の連絡も不要です。）

①申込書

建災防鹿児島県支部のホームページより様式を取得し、必要事項をもれなく記入してください。

自筆の場合は黒の水性ボールペン等を使用してください。

また、記入に際し消せるペンや修正液等を使用しているもの、申込時点で訂正箇所に二重線のあるものは受け付けられません。誤りのないよう正確に記入してください。

②本人確認用書類

自動車運転免許証（裏書のある場合は両面）又はマイナンバーカードの表面（氏名・住所の記載がある面のみ。マイナンバーが記載されている面は不要。）、在留カード（外国籍の方）等の公的証明書の写し等を提出してください。

③顔写真 2 枚

縦 35 mm×横 25 mmサイズ（顔は頭頂部からあごまでの長さが 20 mm～25 mm程度）のもので、半年以内に撮影したものを 2 枚提出してください。1 枚は申込書に貼付し、もう 1 枚は裏面に氏名を書いて裏返し、クリップ留めしてください。また、指定したサイズから外れるものや写りの不鮮明なもの、また一般的なコピー用紙に印刷したもの等は、再提出を求める場合があります。

④返信用封筒

長 3 封筒（A4 用紙を三つ折りにしたものが納まるサイズの封筒）に住所・氏名（会社名）を書き、110 円切手を貼ってください。開催の有無が決定した際、書面でお知らせするために使用します。

南薩建設業会館での開催

①加世田分会会員

申込先は加世田分会事務局になります。申込受付期間、申込方法、受講料等の納付については加治木分会事務局までお問合せ下さい。

②加世田分会会員以外

申込を希望する場合は、**建災防鹿児島県支部**まで事前にご連絡ください。

その場合の連絡は申込受付期間中のみで、受講することが可能になってから、その後の手続きについてご案内します。事前に連絡のない場合には受付はできません。また、加世田分会での開催は加世田分会会員が優先になりますので、必ず受講できるとは限りません。尚、申込に関して加世田分会事務局に直接お問合せすることはご遠慮ください。

(3) 受講料等の納付

建災防鹿児島県支部にて申込をした場合は、教育の開催が決定すると、開催決定通知と合わせて請求書をお送りします。

受講料等は、請求書に記載している支払期限までにお振込ください。支払期限を過ぎても入金を確認できない場合は、キャンセルしたものとみなします。また、振込の際に発生する手数料はご負担ください。

(4) キャンセルの取り扱い

やむを得ない事情によりキャンセルする場合は必ずご連絡ください。また、別日への振替は行っておりません。尚、納付後の受講料等につきましては、原則お返しいたしませんのでご了承ください。

(5) その他

- ① 申込受付は先着順とし、申込受付期間内であっても定員に達した場合は受付を終了します。
- ② 申込が僅少の場合は開催を見送ることがあります。その場合、お預かりしている申込書類はすべて返却いたします。
- ③ 台風や大雨、自然災害の発生等のやむを得ない事由により、開催時期の変更や中止する場合があります。
- ④ 申込に際し知り得た個人情報、本教育の目的以外に使用することは一切ありません。また、申込時に提出していただいた本人確認用の書類は、教育終了後すみやかに破棄いたします。

7 お問合せ先

鹿児島県建設センターでの開催 ※どなたでもお問合せいただけます。

建災防 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211

南薩建設業会館での開催

(1) 加世田分会会員 **※お問合せは所属している分会の会員に限ります。**

南薩建設業会館 〒897-0031 南さつま市加世田東本町 14-6

建災防鹿児島県支部 加世田分会（県建設業協会 加世田支部） TEL 0993-53-5311

(2) 加世田分会会員以外

加世田分会の会員以外で、南薩建設業会館で開催予定の教育を希望する方はご連絡ください。

建災防 鹿児島県支部

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10 TEL 099-257-9211

8 修了証の交付

所定の教育科目と教育時間を受講した方には、修了証を交付します。

別表 1

令和7年度 石綿使用建築物等解体等業務特別教育予定表

教育年月日	開始および終了時刻	会場	申込受付期間	
			自	至
令和7年6月24日(火)	9:30~15:20	南薩建設業会館	自	令和7年5月27日
			至	令和7年6月10日
令和7年9月1日(月)	9:30~15:20	鹿児島県建設センター	自	令和7年7月18日
			至	令和7年8月12日
令和7年12月2日(火)	9:30~15:20	鹿児島県建設センター	自	令和7年10月21日
			至	令和7年11月11日
令和8年3月2日(月)	9:30~15:20	鹿児島県建設センター	自	令和8年1月19日
			至	令和8年2月9日

受付

石綿使用建築物等解体等業務特別教育受講申込書

【 受講日：令和 年 月 日 】

ふりがな			顔写真2枚 縦35mm×横25mm 半年以内に撮影したもので、1枚はここに貼り、1枚は裏面に氏名を書いてクリップ留めしてください。(普通紙印刷は不可。)
氏名 (略式を使用しないこと)	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
生年月日	昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	
住所 (住民票記載の住所)	〒		
連絡先	会社 携帯 その他 () ※いずれかに○をしてください。 TEL ※講習に関し、本人へ直接連絡が必要な場合があります。		
勤務先	名称	〒	
	所在地	TEL	FAX

申込日： 年 月 日

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部長 殿

【 注意事項 】

- ① 申込書は内容に誤り、訂正のないよう正確に記入してください。(PC等で入力後印刷したもの可。)
- ② 申込書を手書きで記入する場合は、黒の万年筆、水性ボールペン等を使用してください。(鉛筆、消せるペンは使用できません。)
- ③ 本人確認用のため、運転免許証など顔写真の付いた公的な証明書の写しを添付してください。
- ④ 本申込書に記入された個人情報、本教育を実施する目的以外に使用することはありません。
- ⑤ 申し込み後にやむを得ず受講できなくなった場合は、速やかに連絡してください。

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部

【 TEL (099) 257-9211 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 】